

# BILANC

ビランク

2014 vol.4

未来のために、  
私学と共に

## 理事会・評議員会の開催報告

2013(平成25)年度  
事業報告(退職資金関連)

2013(平成25)年度  
決算報告(財務関連)

BILANC ACTION plan 1  
格付評価で「AA」(安定的)を取得

BILANC ACTION plan 2  
2014(平成26)年11月(予定)より  
t-マネージャを公開

BILANC WATCH  
数字から見た総務・人事の課題

BILANC NETWORK  
維持会員通信

桑沢学園 郡山開成学園 純心女子学園  
杉野学園 文教大学学園 北海学園  
山内学園 和歌山信愛女学院

# 理事会・評議員会の開催報告

2014(平成26)年6月4日に第4回理事会が、6月19日に第4回評議員会が開催されました。2013(平成25)年度の事業報告及び決算が承認されました。会議の主な内容をご報告します。

## ▶ 第4回理事会の開催概要

2014(平成26)年6月4日に、東京のアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、理事10名中6名の出席(監事は3名出席)を得て、第4回理事会を開催しました。

第4回理事会では、下記の決議事項について審議され、承認を得ました。なお、第4回評議員会を2014(平成26)年6月19日に東京のアルカディア市ヶ谷(私学会館)において開催することを決定しました。

引き続き理事長及び常務理事より、定款第27条第4項に基づき、職務の執行状況について報告を行い、その後下記報告事項について説明及び質疑を行いました。

承認された事業報告および決算報告については、事務所に備え置くとともに当財団Webサイトに公開しています。

## ▶ 第4回評議員会の開催概要

2014(平成26)年6月19日に、アルカディア市ヶ谷(私学会館)において、評議員10名中7名の出席(監事は2名出席)を得て、第4回評議員会を開催しました。

第4回評議員会では、2013(平成25)年度の事業報告及び決算について審議され、承認を得ました。また、理事会で決議・報告された事項についての説明および質疑を行いました。

なお、6月4日の第4回理事会及び6月19日の第4回評議員会で、監事より理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、2013(平成25)事業年度の事業報告及び財務諸表等は法人の状況を適正に示しているものと認めるという報告を受けました。

## ▶ 第4回理事会・第4回評議員会の審議内容等

第4回理事会	第4回評議員会
<b>【決議事項】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>2013(平成25)年度事業報告の承認について</li> <li>2013(平成25)年度決算の承認について</li> <li>会計監査人の報酬について</li> <li>退職資金交付準備特定資産等の取扱いに係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について</li> <li>電子申請等の導入に伴う退職資金交付業務方法書等の一部改正について</li> <li>交付率の見直し方針について</li> <li>コンプライアンス規程の一部改正について</li> <li>評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について</li> </ol> <b>【報告事項】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について</li> <li>内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について</li> <li>退職資金申請システム(t-マネージャ)の利用申込み等について</li> <li>退職手当支給規程の見直し案の骨子について</li> <li>第10次掛金率に係る設定手順及び検討事項について</li> <li>維持会員の状況について</li> <li>格付けの取得について</li> </ol>	<b>【決議事項】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>2013(平成25)年度事業報告の承認について</li> <li>2013(平成25)年度決算の承認について</li> </ol> <b>【報告事項】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>会計監査人の報酬について</li> <li>退職資金交付準備特定資産等の取扱いに係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について</li> <li>電子申請等の導入に伴う退職資金交付業務方法書等の一部改正について</li> <li>交付率の見直し方針について</li> <li>コンプライアンス規程の一部改正について</li> <li>内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について</li> <li>退職資金申請システム(t-マネージャ)の利用申込み等について</li> <li>退職手当支給規程の見直し案の骨子について</li> <li>第10次掛金率に係る設定手順及び検討事項について</li> <li>維持会員の状況について</li> <li>格付けの取得について</li> </ol>

●決算の概要は、P.4～P.7をご覧ください。

## 事業関連

### ▶ 退職資金交付業務方法書等の改正

掛金率の安定的適用を図るため、特定資産及び財政均衡期間に関する規定を改正しました。また、インターネットを利用した届出等の電子化に関連する規定が改正されました。

#### 退職資金交付準備特定資産等

- 掛金等によらない資金(利息等蓄積額)は、その蓄積額の状況に応じて、周期的に退職資金として維持会員に交付します。(第4条第3項関係)
- 掛金率及びその計算基礎の再検討を行う場合の準備資産を、退職資金の1年分相当額とする財政均衡期間について、再検討を行う年から20年を下らない期間とします。(第9条第8項関係)
- 全ての維持会員の教員が雇用保険法の適用を受けることとなり、失業時の退職資金の申請該当者が存在しなくなったため、「失業者の退職資金」の規定を削除し、関係規定を整備しました。(第17条関係、施行細則関係)

#### 新システム移行関連

- 電子申請等による事務手続のために必要な規定を整備しました。(第18条の2関係、施行細則関係)
- 事務処理期間を短縮することに伴い、維持会員がシステムを切り替える際の掛金(2014(平成26)年11月に切り替える場合は、同年9月分の掛金)の納入期日を2015(平成27)年4月末日までとする特例措置を設けました。(附則第2項・第3項関係)

### ▶ 交付率の見直し方針について

2012(平成24)年11月に国家公務員退職手当法の改正が行われましたが、当財団の退職資金については、従来、国の退職手当と同水準の退職金を保障する性格を有しており、また、経常費補助との関連性を持つという点も踏まえ、一定の見直しを検討する必要があります。本件については、種々の検討を行った結果、3点の検討事項について次の方針が決定されました。この方針に基づき、関係各所と相談を継続して、2015(平成27)年2月に開催予定の理事会で業務方法書の改正骨子を決定し、同年6月に開催予定の理事会で規定改正を決議する予定です。

- 交付率の改正については掛金率の算定に影響を及ぼすため、改正後の交付率は第10次掛金率の適用時期と合わせて、2016(平成28)年4月1日より適用すること
- 現在の退職資金に反映していない国家公務員退職手当法における退職手当の調整額を、交付率に換算して加算すること
- 改正後の交付率、在職期間10年未満の特例交付率、現行の交付率の3つの交付率から維持会員が選択できるようにすること
  - なお、交付率の選択により退職資金の所要財源額が変更になるので、それを勘案してそれぞれの掛金率を補正します。

## 法人関連

### ▶ 人事異動

理事及び評議員より辞任の申出がありました。その後任者は選出しないこととしたため、理事、評議員ともに定数が10名となりました。

辞任(2014(平成26)年3月31日)	
理事	榎田宏治(東亜大学学園理事長)
評議員	田村邦彦(田村学園理事長)

# 2013(平成25)年度 事業報告(退職資金関連)

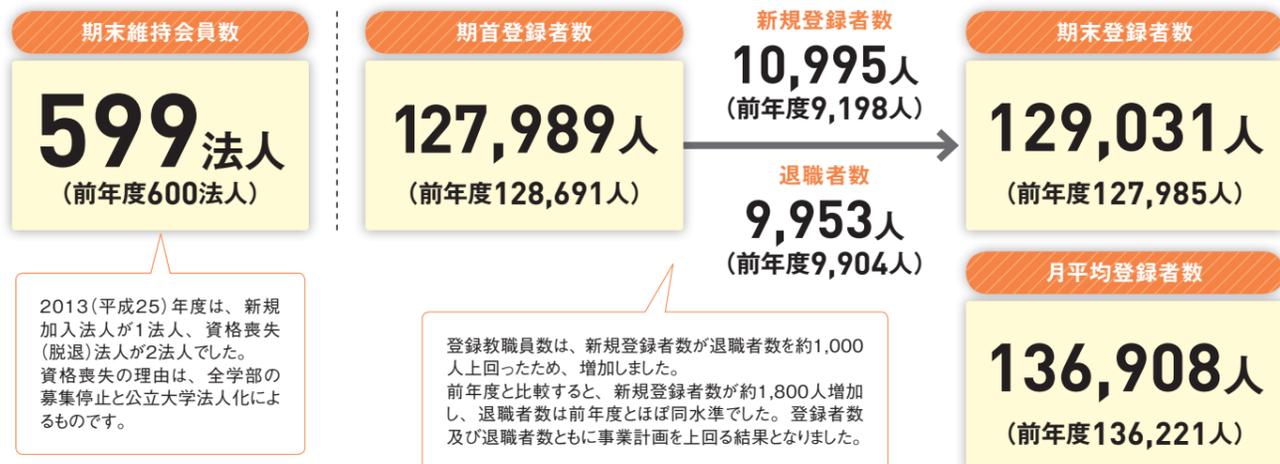
2013(平成25)年度の財団の事業について、ご報告します。

## ▶ 2013(平成25)年度の退職資金交付事業の概要

2013(平成25)年度は第9次掛金率1000分の123を適用した最初の年度であり、準備資産を退職資金の1.81年分から1年分相当額に調整するため、掛金率を第8次掛金率より1000分の8引き下げました。これにより退職資金交付金が掛金を80億円上回る事業計画でした。

掛金は、ほぼ計画どおりの金額となりました。一方、退職者の発生状況は計画に対して640人増、退職資金は26億円(3.0%)の減となり、60歳以上では113人増、8億円の減となりました。60歳以上を教職員別に比較すると、教員は217人増、15億円増であるのに対し、職員は104人減、23億円減となっています。また、1人当たりの退職資金交付額は、在職年数が短い教職員の退職が多かったため、計画に対して約87万円下回りました。

## ▶ 維持会員、登録教職員の状況

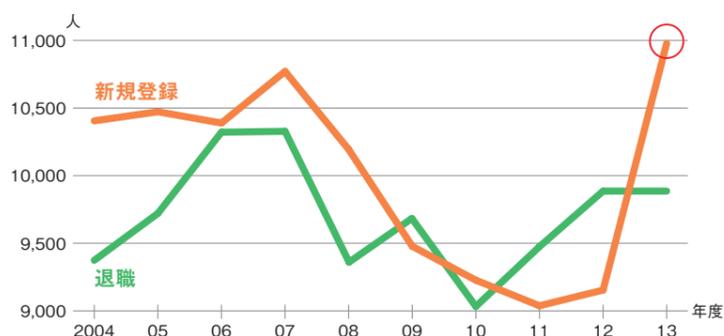


## 予算と決算の比較

	退職者数	退職資金交付金
2013年度 予算	60歳以上	4,731人 730億円
	全体	9,313人 875億円
2013年度 決算	60歳以上	4,844人 722億円
	全体	9,953人 849億円
差異	60歳以上	113人 △8億円
	全体	640人 △26億円

## ○職員の新規登録者数が増加しました

2013(平成25)年度は、新規登録者数が10,995人となりました。2007(平成19)年度以来1万人を割っていましたが急増し、1992(平成4)年度、1991(平成3)年度以来の新規登録者数となりました。この新規登録者数の増加は、一部会員の職員の登録が進んだことによります。新システムでは、管理業務の省力化も見込めますので、未登録教職員の積極的な登録をご検討ください。



## ▶ 掛金、退職資金の状況



団塊の世代の退職等に備えるために蓄積している準備資産を取り崩しています。第9次掛金率の3年間で178億円の取り崩しを予定しています。

## ○団塊の世代の退職は、2019(平成31)年頃まで続く見込みです

2013(平成25)年度の退職金等に関する実態調査では、定年年齢について、教員は65歳としている会員が最も多く、70歳、60歳の順に続いています。一方、職員は60歳と65歳がもっとも多いという結果がでており、この傾向はここ数年続いています。

10年前の2002(平成14)年度では、55歳前後に教員の年齢構成のピークがありましたが、現在では50歳から65歳代まで人数が多く(2,000人程度)分布しています。この大きな山は65歳又は70歳で退職するので、しばらくは退職者の多い時期が続くことが見込まれます。

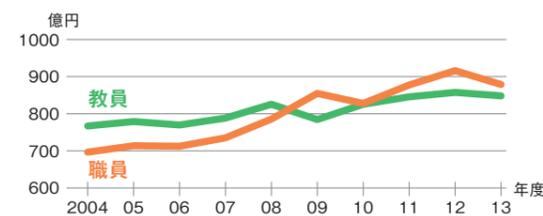
登録教職員の年齢分布から退職資金の増加の傾向は、2019(平成31)年度頃まで継続する見込みです。2013(平成25)年度は、いわゆる団塊の世代の教職員の定年退職が2012(平成24)年度からはじまっており、これによる退職者の増加に伴い、退職資金交付金が約850億円と高い水準となっています。また、教職員の登録状況から2028年度以降に、次の退職資金のピークが予測されています。

## 退職資金の推移と予測



第9次掛金率(2013(平成25)年度~2015(平成27)年度)は、1000分の123(退職資金交付掛金率127、準備資産蓄積掛金率△4)となっています。準備資産の保有状況として、21年後に向け計画的に準備資産を1.8年分から1年分に近付けるため、今後は、毎年退職資金が掛金を上回ることを計画しています。その上回る額については、国債等で保有している掛金蓄積額が充分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

## 1人当たりの退職資金交付額の推移



教員・職員ともに退職者のうち、定年退職者の割合が増加している傾向にあります。教員の1人当たりの退職資金交付額の単価はゆるやかに増加しているのに対し、職員の1人当たりの退職資金交付額は、平均在職年数が3年近く伸びており、顕著に上昇しています。

## 退職事由の年度比較

		2004	2007	2010	2013	10年比(ポイント)
人数割合	定年退職	37.6%	40.2%	40.4%	47.5%	9.9
	自己都合	29.0%	30.7%	35.5%	39.4%	10.4
平均退職資金	教員	59.0%	56.8%	55.0%	49.9%	-9.1
	職員	68.3%	65.3%	61.3%	58.1%	-10.2
退職資金総額	定年退職(万円)	1,369	1,424	1,522	1,408	39.8
	自己都合(万円)	1,563	1,603	1,613	1,680	116.8
退職資金総額(億円)	教員	384	342	334	311	-72.8
	職員	466	463	559	446	-20.6
退職資金総額(億円)	定年退職	289.1	338.9	344.2	422.8	133.8
	自己都合	166.0	202.3	183.7	231.6	65.6
退職資金総額(億円)	教員	126.0	113.9	97.0	98.2	-27.8
	職員	102.2	106.9	89.5	80.5	-21.8

# 2013(平成25)年度 決算報告(財務関連)

2013(平成25)年度の財団の決算について、ご報告します。

## ▶ 2013(平成25)年度決算について

2013(平成25)年度決算では、退職資金交付金が掛金等の事業収入を約55億円上回りました。団塊の世代の退職時期に本格的に突入したこと及び21年計画で準備資産を退職資金の1年分相当額に近付けるため、第9次掛金率は計画的に掛金が退職資金交付金を下回るようにしました。この差額については、掛金蓄積額である退職資金交付準備特定資産を充当しました。その結果、退職資金交付準備特定資産と退職資金支払準備特定資産を合計した特定資産は約41億円減少し、1,545億円となりましたが、退職資金交付金が計画を下回ったため、特定資産の退職資金交付金に対する割合は、昨年度の1.81年分から1.82年分となりました。

## ▶ 財務諸表等の公開

本誌では、貸借対照表と正味財産増減計算書の代表的な数値の説明となっておりますが、当財団の定款において「公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする」と定め、事業報告書、財務諸表等はすべてをWebサイトで公開しています。

## ▶ 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。

借方	貸方
<b>流動資産</b> 未収掛金、 運用財産管理信託など <b>797.1億円</b>	<b>流動負債</b> 退職資金未払金など <b>797.3億円</b>
+	+
<b>固定資産</b> 基本財産、 特定資産など <b>1,547.6億円</b>	<b>固定負債</b> 退職資金交付準備金など <b>1,490.6億円</b>
+	+
<b>資産合計</b> <b>2,344.7億円</b>	<b>正味財産</b> 寄附金、一般正味財産など <b>56.8億円</b>
	+
	<b>負債・正味財産合計</b> <b>2,344.7億円</b>

負債計 **2,288億円**

●金額は、1千万円台を四捨五入しています。合計や増減等の項目で、計算と一致しない場合があります。

## ▶ 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するもので、公益法人会計では、公益法人の正味財産の増減の理由を「経常増減」と「経常外増減」とに区別して表示しています。

1 経常収益	866.2億円
2 経常費用	852.9億円
3 当期経常増減額	13.3億円 (1-2) (前年度比3.4億円増)
4 当期経常外増減額	0億円
5 一般正味財産期首残高	42.5億円
6 一般正味財産期末残高	55.8億円 (5+4+3)
7 指定正味財産期末残高	1.0億円
8 正味財産期末残高	56.8億円 (6+7)

経常収益は主に事業収入である掛金収入794.1億円、特定資産運用益17.3億円、退職資金交付準備金取崩額(掛金蓄積額の退職資金交付金への充当額)54.6億円などです。

経常費用は、退職資金交付金849.1億円と管理費等3.7億円です。

## ▶ 2013(平成25)年度 財務諸表の概況

正味財産増減計算書の事業収入(掛金他計794.1億円)と退職資金交付金(849億円)を比較すると、55億円不足となりました。この不足分について、退職資金交付準備金を54.6億円取り崩し、2011(平成23)年度に利息等蓄積額から退職資金の交付財源に充当した298億円の充当残額0.4億円を充当した結果、当期の一般正味財産増減額は13.3億円となりました。2013(平成25)年度における支出の超過は、第9次掛金率で計画(団塊の世代の退職後の年齢構成などの状況や18歳人口の減少の状況等長期の傾向をみるため50年間の推計を行い、準備資産を退職資金の1年分相当額に近付けるために掛金率を減算する)したとおりです。

貸借対照表については、対前年度比で大きな変動はなく、計画どおりに推移しています。

収支計算書		正味財産増減計算書	
事業収入	794.1	事業収入	794.1
退職資金交付金支出	849.0	退職資金交付金	849.0
	△54.9		△54.9
退職資金交付準備特定資産取崩収入	54.9 (A)	退職資金交付準備金取崩額	54.6
退職資金支払準備特定資産取崩収入	0.4 (B)	運用収益等	17.5
受取利息収入等	17.7	管理経費等	3.8
管理経費等	4.0		13.7
	13.7		
退職資金交付準備特定資産取得支出	0.4 (A')	当期一般正味財産増減額	13.3
退職資金支払準備特定資産取得支出	13.7 (B')	正味財産期末残高	56.8

貸借対照表			
固定資産(2012(平成24)年度)		固定負債(2012(平成24)年度)	
退職資金交付準備特定資産	1,544.2 (C)	退職資金交付準備金	1,544.2
退職資金支払準備特定資産	41.8 (D)	正味財産合計	43.5
固定資産(2013(平成25)年度)		固定負債(2013(平成25)年度)	
退職資金交付準備特定資産 (C)-(A)+(A')	1,489.7	退職資金交付準備金*	1,489.6
退職資金支払準備特定資産 (D)-(B)+(B')	55.1	正味財産合計	56.8

\*退職資金交付準備金の計上基準  
全ての維持会員が当期末に資格喪失することを想定した期末要支給額を計上。



# 格付評価で「AA」(安定的)を取得

(株)格付投資情報センター(R&I)に審査を依頼し、発行体格付評価でAA(ダブルAフラット)、格付の方向性は「安定的」を取得しました。AAは日本私立学校振興・共済事業団と並ぶ格付です。

財政の健全性について、第三者である外部機関に事業基盤の安定性が高く評価されたといえるでしょう。

## なぜ、信用格付を取得するのか？

昨今は、民間企業に限らず、学校法人でも信用格付を取得しています。しかしながら、学校法人以外の一般の公益法人で信用格付を取得している組織はあまり聞かれませんが、当財団は、公益財団法人に移行して2年目を迎え、公益法人の事業運営に関する客観的で簡明な判断材料として「信用格付」を取得することを検討しました。

そもそも信用格付とは、債券などを発行する際の債務履行能力を評価するものです。当財団は、長期借入をするような状況にありません。しかし、公益法人には、ガバナンス、内部統制システムなど、適切な運営を行う機能が欠かせません。公益認定で内閣府より公益性が認められたとはいえ、当財団の事業や財務のリスクがどのような状態であるか等について、客観的な判断材料を積極的に示し、維持会員をはじめとするステークホルダーから信頼を得ることは、当財団にとって重要な使命といえるでしょう。

信用格付の取得に当たっては、当財団から格付投資情報センター(R&I)に各種資料を提出し、常務理事や事務局長などが面談を受け、R&Iの格付委員会での討議の上、信用格付が決定されました。信用格付においては、「信用力は極めて高く、優れた要素がある」という[AA]を取得しました。また、信用格付の中期的な方向性についての意見は、「安定的」となりました。

このたび、信用格付を取得して説明責任の一端を果たすことができましたが、これからも当財団の使命を全うすべく、業務改善を推進してまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 格付符号と定義

符号	定義
AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
CC	発行体のすべての金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
D	発行体のすべての金融債務が不履行に陥っているとR&Iが判断する格付

※AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。プラス、マイナスも符号の一部です。  
詳細はR&IのWebサイトを参照してください。  
(<https://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/definition/>)

## ▶ 格付理由(格付投資情報センター(R&I)ニュースリリースより抜粋)

私立大学退職金財団の事業基盤の安定性は非常に高い。18歳人口の減少が小康状態となっていることもあって、国内大学法人の財政状態は全体では緩やかながら改善が続いている。掛金の負担能力という面で、しばらく不安はない。また、事業環境が急激に変化する業態ではないので、退職者が想定以上に大きく変動することも考えにくい。

会員である私立大学等が私立大学退職金財団に支払う掛金は、国からの経常費補助金の対象になっており、加入への強いインセンティブがある。公益財団法人だけに、大きな黒字の計上を制限されているが、負債コストがゼロであるのに加え、掛金率の柔軟な見直しなど、収支を長期的に安定させる仕組みを備えており、その実効性にも特段不安はない。

財務規律は厳格である。過去に運用資産が含み損を抱えたことがあり、運用規定を変更。現在は日本国債を中心に限定的な信用リスクしか取っていない。財政方式は、保有資産として退職資金交付額の1年分を保有する修正賦課方式を採用している。退職資金交付額が急激に増加する可能性は低く、財務基盤を大きく毀損する懸念はない。流動性も潤沢だ。

## ▶ 財政に関する主なヒアリングの内容

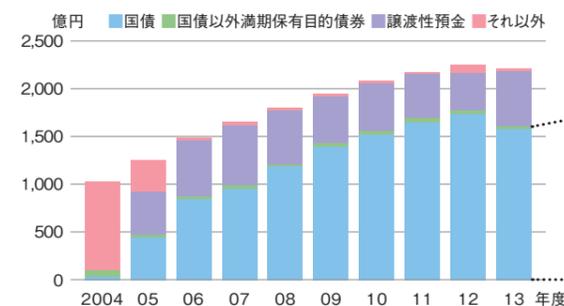
- Q 掛金率の変更など大きな制度変更の際に、維持会員とのコミュニケーションで留意していることは？
- A 重要な制度改正については、数次にわたる理事会等での報告・審議を経て実施し、維持会員に退職資金の将来推計に基づく長期計画を提示するなど慎重な対応に留意するとともに、多様な維持会員の状況を勘案しつつ「公平の理念」に基づく事業運営を行っています。
- Q 私立大学等の先行きの見通しと当財団への影響は？
- A 18歳人口の減少傾向が見込まれているが、私立大学等では、教育環境の充実、地域との連携強化、社会人学生・留学生の受け入れ促進等の施策により、大学教育の魅力向上を図り、その影響をできる限り回避されるものと考えています。一方、当財団では、私立大学等の経営状況に基づく各種のリスクを軽減するため、事業運営において各種施策を講じており、今後とも、適時に適切な施策を実施していくために、必要な対応策を検討します。

## ▶ 保有資産の運用状況と財務規律(参考資料)

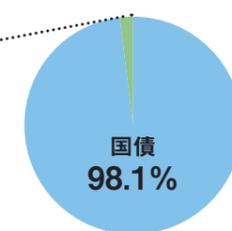
### 資産の運用に関する基本方針(要旨)(平成23年3月9日第91回理事会制定)

- ①(効率的な運用)資金は、あらかじめ、発生時期、必要資金額等の見通しに基づき、運用計画案を作成し、効率的に運用しなければならない。
- ②(信用リスクの重視)元本が保証されることを旨として、資金を安全に運用するため、特に、信用リスクを重視しなければならない。
- ③(資金の運用期間)運用期間は、原則として、10年を上限とする。
- ④(運用対象)運用する債券は、原則として、国債、地方債及び政府保証債とする。ただし、これらに準ずる債券については、その運用資金額を運用財産総額の20%の範囲内とする。
- ⑤(資金の運用の原則)運用にあたっては、満期まで保有することを原則とする。ただし、退職資金交付事業の支出に充てる必要がある場合及び資金の安全性を確保するためにやむを得ないと理事長が判断した場合においては、中途換金もしくは入替えを行うことができる。

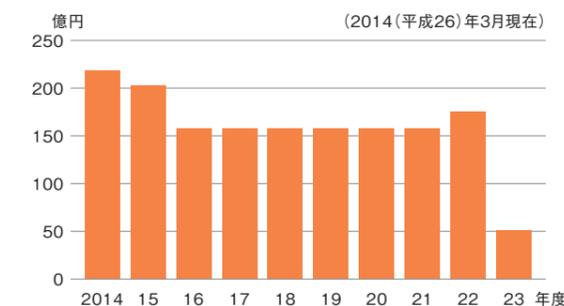
### 保有資産の推移と内訳



### 満期保有目的債券の内訳と評価損益 2013(平成25)年度 1,607億円



### 満期保有目的債券の償還予定



(単位:億円)

債券の種類	帳簿価額	時価	評価損益
利付国庫債券	1,577.0	1,624.4	47.5
私学振興債券	29.0	30.0	1.0
中国電力債	1.0	1.1	0.1
合計	1,607.0	1,655.5	48.6

(2014(平成26)年3月31日現在)



# 2014(平成26)年11月(予定)より t-マネージャを公開します。

2014(平成26)年11月より退職資金交付業務の新システム「退職資金申請システム(t-マネージャ)」の運用が開始され、維持会員の皆様の退職資金申請事務がオンラインに切り替わります。

新システムへの移行に伴いまして、これまでの手続が一部変更となります。新システムの利用環境や手続の変更点などを、利用手順書概略にまとめました。また、システム公開に先立ち、スムーズに新システムに移行していただくために、あらかじめ利用者IDをお送りいたします。

なお、t-マネージャをご利用いただくには、利用者等のお申込みが必要です。11月よりオンラインでの届出をご利用いただくために、**9月末までに「退職資金申請システム利用申込書」をご提出ください。**

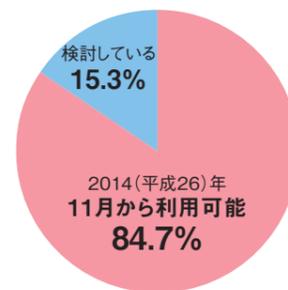
当財団は、この新システムを基盤に維持会員の幅広いニーズに柔軟にお応えするとともに、安定的運用、経費節減に努めてまいります。



## ▶ t-マネージャ利用環境調査を実施しました。

皆様のご協力を得て、「利用環境調査」を4月下旬に実施いたしました。ご協力ありがとうございました。本調査の結果、現時点では、11月から利用できる会員が84.7%、「検討している」としている会員が15.3%でした。「検討している」としている会員では、t-マネージャの利用説明会(7~8月)の後に判断したいという意見が多くありました。前述のとおりt-マネージャの導入による効果を最大限に引き出すためには、すべての維持会員が新システムに移行することが重要です。鋭意準備してまいりますので、是非、導入をお願いします。

### Q 11月からt-マネージャをご利用いただけますか?



ご不安を解消できるように、説明させていただきます。

2014(平成26)年11月からの新システムを利用するにあたり、維持会員の懸念材料となっているものは、セキュリティに対する不安(2%)をはじめ、個人情報のインターネット上での授受が認められていない(4%)、インターネットに業務で接続できない(1%)などがありました。また、JavaScriptやCookie、ActiveXの利用が現状で許可されていない(各4%程度)といった内容もありました。



## ▶ t-マネージャの特長

新システム「退職資金申請システム(t-マネージャ)」については、「利用手順書概略」等でご案内しておりますが、理解を深めていただくために、改めてシステムの開発・切替の意義をご説明します。

### 早期化

請求と交付の期間を短縮します。

### 経費節減

5年で約2億円の経費を節減、維持会員の負担軽減にもつながります。

### 事務省力化

オンラインの利用等により維持会員、財団双方の労力、負担を減らします。



新システム開発・切替の意義は、「掛金の請求と退職資金の交付にかかる期間の短縮」、「システム関連運用経費の圧縮」、「維持会員、財団双方の事務省力化」です。

「掛金の請求と退職資金の交付にかかる期間の短縮」は、現在は期末未払金を2ヵ月計上する仕組みになっていますが、掛金・退職資金ともに約1ヵ月期間を短縮します。このことで、維持会員の皆様の未払金を計上する作業の負担を緩和するとともに、公益法人として広義の社会的責務を果たすものです。

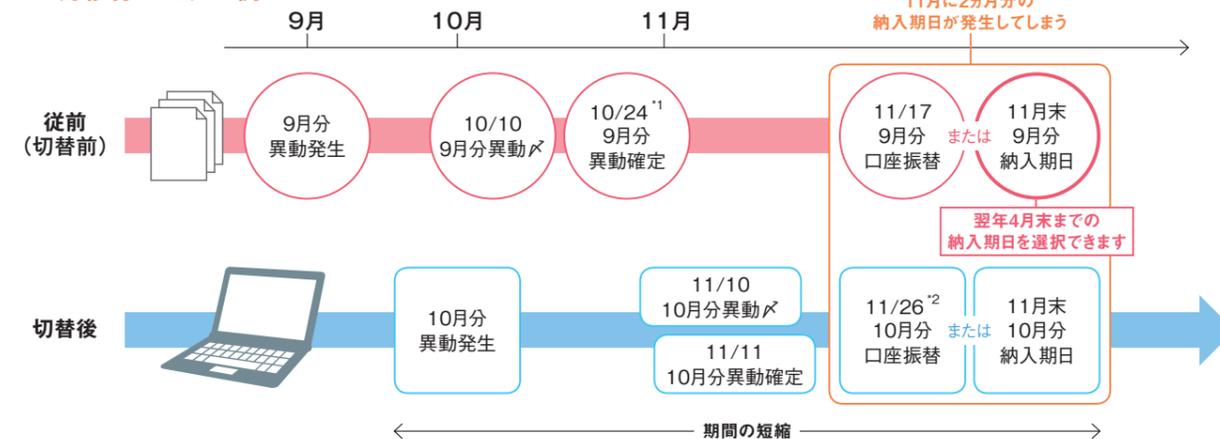
「システム関連運用経費の圧縮」は、Webを利用したオープン系システムに切り替えることで、開発経費を加えても年間の運用経費の圧縮が見込めます。この圧縮は、掛金率の抑制を通じて維持会員の負担軽減、結果として学生納付金のより適正な還元につながります。

「維持会員、財団双方の事務省力化」は、上記の通りWebを利用したシステムにより、届出用紙の郵送、重複するチェック作業の省略や費用及び労力を極力排除することが可能となります。紙による届出処理からWeb上で確認する電子帳票に切り替わることで、維持会員、財団双方のデータ作成・チェック作業の効率化や、一度作成したデータの学内での有効利用にも寄与するものです。

## ▶ 掛金の納入期日の変更と特例措置の実施(申請会員のみ)

前号のBILANCでもご案内しましたが、システム移行に伴い負担金の処理が1ヵ月早くなります。そのため、移行月において、従来の2ヵ月後に請求する負担金と新システムでの翌月に請求する負担金の2ヵ月分の請求が発生することになります。そこで、移行月の前々月分の掛金(重複する2ヵ月分のうちの前月の分)については、その納入期日を2015(平成27)年4月末日までとする特例措置を設けました。また、この特例期間中は、「退職資金算定の基礎となる在職期間は掛金が納入された期間とする」という規定については、掛金の納入があったものとみなします。

### 11月移行のモデル例



\*1 システム移行の関係で、9月分の異動締め日が早まります。

\*2 BILANC第3号では、システム移行後の負担金の口座振替日は毎月22日とご案内しておりましたが、毎月26日に変更となり、口座振替依頼書の提出は不要となりました。

新システムのうち、シミュレーション機能等は2015(平成27)年4月の公開を予定しています。2014(平成26)年11月から全ての維持会員の皆様が新システムに移行し、そろってメリットを享受していただくようご理解・ご協力をお願いします。

# 一般企業の総務・人事担当者約500名にアンケートを実施

数字から見た総務・人事部門の今とこれからの課題

[アンケート概要] 調査実施期間:2014年6月4日~8日 / 日経BPコンサルティング調査、算出母数:総務部門の方387名、人事部門の方110名

## Q1 勤務先の総務部門の課題について重要なものを3つ教えてください。



→「業務の効率化」のために必要なこととして、「IT化、システム化の推進」「業務のマニュアル化」「人材のスキルアップ」「コスト削減に対する意識の向上」「ペーパーレスの推進」などの意見が寄せられました。

## Q2 業務の効率化に向けて具体的に取り組んだ改善例を教えてください。

- 業務プロセスの棚卸による役割分担の明確化と改善点のマッピング。
- 出張旅費の精算をパソコン上でを行い、提出書類を廃止した。
- 文書の電子化ワークフロー化。
- 業務基幹システムの変更による効率改善。
- 社内LANを活用した自己完結型の手続きシステムの構築。
- 業務のBPRを実施し、各担当業務のルーチンワークをできることから、Web化、ICTソリューション利用による効率化・情報共有化を図っている。
- 業務の標準化、マニュアル化、見える化を行った。
- 社員研修制度を導入した。

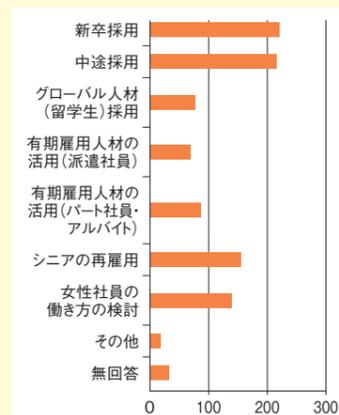
## Q3 コスト削減を目指した近年の取り組みを教えてください。

- 業務効率化・生産性向上による残業時間の削減、ペーパーレス化、電力使用量の削減、交際費、タクシーチケット利用における経費削減など。
- 健康保険組合を変更した。
- 文具などの備品類を各部署任せではなく、総務で一括購入。種類を限定し注文。各部署で在庫を持たなくする。
- 電気代節約を全員に提示し、始業開始時間5分前に機械の電源を入れるよう指示。
- 空きスペースの徹底調査による賃貸フロアの削減。
- 社員の通勤経路の見直し。
- 研修によるスキルアップ、専門性の向上。

## Q4 Q3の取り組みを踏まえて今後注力したい分野を教えてください。

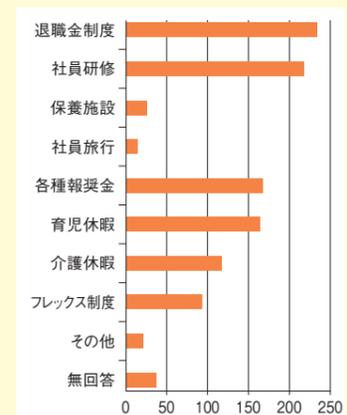
- 優秀な人材の採用。
- IP電話等の導入による拠点間の通信システムの効率化。
- 人員配置の合理化。
- 業務のアウトソーシング。
- 高齢化に向けた社員の健康管理。データを一元管理しすぐにデータが取り出せるような工夫をしたい。
- 福利厚生や会計決済などのシステム化。
- 規程などに見直しによる効率的業務処理のための新ルール策定とコンサルによるチーム戦力アップ、育成を通じた人材のパワーアップ。
- 情報セキュリティ対策。
- 人材育成プロセスの効率化。
- 社員一人一人の生産性の向上。

## Q5 採用における人事課題で重要と思うものを3つ教えてください。



→そのほか、「語学・マネジメント人材育成」「能力の継承」「適性のある人柄の選別」「常識を備えた人材の採用」「人材のリテンションの長期化」などがあげられました。

## Q6 人材確保のために福利厚生に関して重要と思うものを3つ教えてください。



→そのほか、「休暇制度全般」「職場内交流」「合理的な評価」「社内年金」「賃金上昇」「資格取得補助」「多様な働き方」などがあげられました。

## 皆様の実務に役立つ退職金や会計処理等についてセミナーを随時開催

2010(平成22)年に、維持会員に退職金や賃金の知識、情報等を提供し、実務に役立てていただくため、業務説明会の中で講演会を開催しました。講演会の講師として、一般社団法人労務行政研究所の武野比加里氏をお迎えし、「退職金の歴史と現状」について講演していただきました。武野氏が所属される同研究所は、日本教育問題調査会を前身として1937(昭和12)年に設立され、書籍(上場企業の9割が購読している労政時報等)やインターネットを通じた情報発信のほか、セミナーの開催、人事制度のコンサルティングなどを行っています。

講演では、講師の武野氏から退職金の歴史(起源と変革)、性格(給与との関連)、種類(一時金や年金)等の基礎知識、私学の退職金事情、今後の方向性、そして退職金の重要性についてお話がありました。

390会員472名に参加していただき、参加者の方々より「退職金についてよく理解できた」「『退職金とは』というような基本的な内容はOJTでもなかなか無いので参考になった」「また別のテーマでも開催してほしい」といった内容の感想をいただきました。

2011(平成23)年には、掛金によらない退職資金の交付に伴う、会計処理の変更をご理解いただくため、「決算における退職給与引当金の位置づけ」について、公認会計士協会より講演いただきました。

2012(平成24)年には、当財団の第9次掛金率について説明させていただきました。

今年度は、7月より全国の会場で、新システムの利用説明会を開催します。新システムの特長と移行のメリット等をご説明いたします。

当財団では、今後も業務説明会等を通して、情報開示だけでなく、実態調査や人事制度等、維持会員のお役に立てる情報を提供し、退職資金以外でも維持会員の皆様、社会に貢献してまいります。維持会員のご担当者様におかれましては、業務説明会等に今年度もふるってご参加いただけますよう、よろしくお願いいたします。



(一財)労務行政研究所 人事制度企画室 武野比加里氏



業務説明会での講演の様子

## 維持会員の皆様のご意見を募集します!

今回実施した一般企業の総務・人事担当者へのアンケート「数字から見た総務・人事部門の今とこれからの課題」について、同じ設問項目で維持会員の皆様にもお聞きします。詳しくは、今号「ピラック vol.4」に同封のアンケート用紙をご覧ください。アンケート結果及びご記入いただいた内容は、維持会員の皆様のお役に立つ情報提供を行う基礎資料として活用させていただきます。また、開催してほしいセミナーの内容等についてもご意見を募集しています。ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

特色ある  
活動

## デザインの活用で 地域産業に明るい可能性

法人名 桑沢学園 大学名 東京造形大学

「伝統の継承と展開-福島県会津若松市の地場産業との連携」というコンセプトのもと、東京造形大学大学院生と教員たちが会津若松市の人々と協力して行っている「会津プロジェクト」が2013年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。

このプロジェクトは大学院の授業の一環として実施しており、グッドデザイン賞受賞にあたり審査委員からは、「地域と地場産業が抱える問題を分析、把握して具体的に製品として採用されるまで進めたところが評価された。特に会津若松市は震災後の風評被害もあり、難しい課題が重層したところに、地域産業の今後に明るい可能性を見出した。今後の継続的な活動と幅広いデザインの活用を期待したい」という高い評価を得ました。本学で数多く実施している社会連携事業のひとつですが、正に創業者の教育理念を反映した成果となりました。

本学の創業者である桑澤洋子は、機能性や合理性を追求したデザイン活動を進めるなかで、デザインの総合的な基礎教育と専門教育の重要性を痛感し、1954年に専門学校桑沢デ

ザイン研究所、1966年に東京造形大学を設立しました。「デザインは個の問題ではなく衆の問題であり、社会の問題である」「デザインや美術は、単なる自己表現というより、社会に責任を取る表現であり、デザイナーや美術家は、現代の社会や産業がはらむ矛盾を解明する文明的な使命を持たなくてはならない」とい

う言葉から明示されるように、デザインの社会的使命を認識した啓蒙家としての姿勢を生涯にわたり貫きました。

2010年には桑澤洋子の生誕100年を記念し、東京造形大学及び桑沢デザイン研究所を卒業したクリエイター138人による展覧会『SO+ZO展 未来をひらく造形の過去と現在 1960s→』を開催し、卒業生の作品・製品が会場を埋め尽くしました。本学は2016年に創立50周年を迎え、未来に向けて新たな1ページを開いていきます。

**GOOD DESIGN AWARD  
2013年度受賞**



グッドデザイン賞の賞状及び盾

特色ある  
活動

## 食物栄養学科の学生が 9種類のメニューを考案

法人名 郡山開成学園

大学名 郡山女子大学、郡山女子大学短期大学部

郡山女子大学では、アサヒビール園と家政学部の産学連携活動の一環で、管理栄養士を目指す食物栄養学科の3年次による、福島県産の食材を使用した9種類のアラカルトメニューを考案しました。これらのメニューは期間限定で、同ビール園の福島本宮店と福島四季の里店で提供されました。

メニューの開発段階では、学生たちはビール工場を見学し、ビール園の雰囲気味わいながらメニューの試食会も行いました。そのとき、「つまみはジンギスカンで、客層は中年の男性が圧倒的に多い」という印象を受け、若者にも興味を持ってもらえるメニューを考案することになりました。女子学生らしいおしゃれなイメージ、既存のビールのつまみにとらわれない斬新な発想、福島県産の旬の食材を効果的に利用したメニューなどをコンセプトに、試行錯誤を繰り返しました。考案した9種類のメニューのうち、福島本宮店では「しいたけのチーズ肉詰め・さつまいもマヨ詰め」や「かぼちゃのニョッキと野菜のクリーム煮」などが人気を呼びました。



期間限定で配布された新メニューのチラシ

本プロジェクトについて、食物栄養学科の欽野信子准教授は「売れるメニューを考えるには、食材費や所要時間、ネーミング、アピールポイントなど様々な点に留意することが必要です。今回は栄養価も付記したので総合力を身につけるには最適な機会となりました」とコメントを寄せました。

このような活動を通して、本学の食物栄養学科では、管理栄養士養成のための専門学科として、食の安全性と健康維持をはかる管理栄養士を養成しています。多様化する社会のなかで、学校給食をはじめ、病院の食事管理、企業の給食施設や厚生施設での食事管理、企業での食品開発・検査など、管理栄養士の活躍の場は広がっています。

特色ある  
活動

## 地域の教育・研究拠点

法人名 純心女子学園 大学名 長崎純心大学

長崎純心大学は、1950年に開学した純心女子短期大学を前身として、1994年人文学部比較文化学科、現代福祉学科の1学部2学科で開設され、現在、5学科に成長したカトリック大学です。開設時のキャッチフレーズは、「“コレジオ”が長崎に今、蘇(よみがえ)る。」でした。コレジオとは、16世紀末から1614年まで、ここ長崎の地で西洋の哲学、神学、自然科学を教えるキリスト教的ヒューマンズムに基づく、わが国で最初の大学でした。コレジオを通して長崎にはヨーロッパの新しい思想、文化が伝わり、天正遣欧少年使節やペトロ岐部など世界を旅した人材が育ちました。

本学は、このコレジオの精神と伝統を継承し、長崎だけがもつ歴史と文化に触れて、長崎から世界に平和を発信できる教育を目指しています。「純心」の名称は、生涯を神と人々への愛と奉仕に生きた聖母マリアを理想としていることを表しています。

グローバル社会に対応し、国際社会に貢献できる人材を育成するためには、土台となる地域を学び、地域に対する幅広

い知見を持つことが不可欠です。本学は、長崎に深い根を張りめぐらせながらも、常に世界視野で物事を捉え、グローバルな感性を持って課題を解決することができる人材こそが国際都市・長崎に必要であると考え、教育活動を行っています。

また、大学の研究活動として、キリスタン研究と被爆史研究は、「長崎」の名を冠する最高学府としての責務であると考えています。2013年度から長崎純心大学医療・福祉連携センターは、長崎大学医学部と共同で、地域包括ケア体制の推進に関する理論的かつ実践的な調査研究を行っています。また、地域への貢献として、2011年度に開設した長崎純心大学ケアセンター扇町は、地域人材をサポートする産業メンタルヘルスサービス研修を地域(長崎市・佐世保市)で実施しています。



長崎純心大学博物館ではキリスタン資料も収集

医療・福祉連携センター企画委員会の様子  
現場の福祉職員との会議に学生も同席特色ある  
施設

## ファッション業界の 専門職業人を育成

法人名 杉野学園

大学名 杉野服飾大学、杉野服飾大学短期大学部

杉野学園は、創業者杉野芳子が1926年にドレスメーカー女学院を設立して以来、日本の服飾教育とモードの創出の先駆的な役割を果たしてきました。杉野芳子は、日本の近現代の過渡期にあつて、単身渡った米国で自分自身の生活体験の中から西洋衣装の制作技術と服飾文化を身につけて、帰国後日本における服飾教育を開始しました。その目指すところは日本における洋装の普及定着と服飾技術の習得による女性の自立でした。洋装を日本人に適合させるための洋装技術としてドレメ式原型を考案し、日比谷公会堂で日本初のファッションショーを開催するなど、日本における服飾教育の確立とモードの創出に取り組みました。また、彼女はファッションを20世紀の新しい芸術の一分野として捉え、パリのエレガンスを日本に紹介しました。

このような創設者の建学の精神を受け継いだ杉野服飾大学の教育の基本理念は、挑戦(チャレンジ)の精神、創造する力、自立(自己実現)する能力の育成です。学生は、毎年、様々な

ファッションデザインコンテストに挑戦しています。特に神戸ファッションデザインコンテストでは、2014年まで5年間連続で6名が特選を受賞し、副賞としての海外留学を果たしています。

本学では、各種コンテストに積極的に挑戦する学生のために「ファッションデザイン創造工房」を新設。建学の精神に基づいた服飾に関する幅広い専門教育が学べる環境を整えています。2015年度から教育体制を一新し、2年間であった専門教育を3年間とします。「造形」「ビジネス」といったこれからの社会に必要なとされる2つの重要な分野で専門教育を強化し、学生の自発的な学習の機会を拡大します。現在及び未来の日本のファッション産業の道を切り開くチャレンジ精神を持ち、芸術性・技術力と文化的教養に基づいた創造力を養い、専門職業人として社会で自立する能力のある人材を送り出していきます。



卒業制作発表作品



ファッションデザイン創造工房の様子

特色ある  
活動時流に合わせて  
新学部開設・情報学部改組

法人名 文教大学学園 大学名 文教大学

文教大学は、埼玉県越谷市(越谷キャンパス)と神奈川県茅ヶ崎市(湘南キャンパス)の2カ所に立地し、7学部で約8,800人の学生が学んでいます。越谷キャンパスには、大学院と教育学部、人間科学部、文学部、教育専攻科、外国人留学生別科があります。湘南キャンパスには、情報学部、国際学部、健康栄養学部の3学部のほか、2014年4月に新たに経営学部が加わり、4学部になりました。

新設した経営学部は、「人間尊重の経営」に重点を置き、人材一人ひとりの能力を最大限に発揮する経営手法、マネジメントに関する理論を総合的に修得することができる学部です。経営の根底にある「人間」に目を向け、企業の発展だけでなく、よりよい社会の実現に貢献する「人を活かし社会を変革する」人間尊重の経営を実践する自立型の人材を育成します。経営学だけでなく経済学や会計学、法学、経営科学、情報通信技術のほか、国際社会で活躍するために必要な語学力などを幅広く学び、企業や行政、地域、教育、非営利組織などの場で活躍できるリーダーを育成していきます。

特色ある  
活動半世紀にわたる地域との  
ふれあい「地方公演」

法人名 北海学園 大学名 北海学園大学、北海商科大学

北海学園大学の地方公演は、1963年に吹奏楽団を中心とする音楽系サークルが、キャラバン隊を編成し、地方の「生の文化」に接することの少ない児童や生徒を対象として演奏会を行ったのが始まりです。この地方公演は、毎年6月に実施され、文化協議会本部が中心となり、演劇研究会・音楽系サークルからなる50人程度の一団で、一週間程の日程で北海道内の各地を巡回公演します。教育委員会や会場となる小・中学校の後援・協力を得ながら行い、今年度で52回目を迎えました。

発足当初は、小学生との野外交流などを積極的に行いましたが、「生の劇や音楽に触れる機会が少ない地方の子どもたちに見てもらいたい」という思いから、演劇や音楽演奏を主体とした現在の公演形式になりました。小学校での公演は体育館で行うほか、地域の協力を得て、文化会館やホールなどで、地域の住民向けの一般公演も行います。

昨今の地方公演で最も大変なことのひとつに、新学習指導要領で「時間に余裕がない」というなか、小学校等への公演依



映像制作の全工程に必要な環境が全て整っている映像制作スタジオ

1980年に日本で初めて設置された情報学部は、本当に大切なのは情報そのもの、情報の中身であるとして、コンテンツやソフトウェアに関する知識や技術の伝授にいち早く力を入れ、日々進化する社会や技術の変化に対応し続けてきました。2014年にカリキュラムを再編成し、情報システム学科、情報社会学科、メディア表現学科の3学科になりました。

メディア棟では、最新ネットワーク技術を駆使した情報インフラを完備しています。本格的なTVスタジオと副調整室、ラジオ番組制作の音響スタジオ、演技・パフォーマンス演習やダンス表現演習のためのリハーサル室を設置。最先端のマルチメディアPC教室では雑誌やポスター、広告表現、アニメーション、3Dコンピュータグラフィックス、DTM、DTPデザイン、写真撮影、CM制作などが可能です。

頼があります。この依頼を含め、公演の下見、演目の決定、機材の調達、宿泊場所や移動手段の手配などは、全て学生が行うことになっています。学生にとっては小学校との交渉や調整は、コミュニケーション能力を磨く絶好の機会となっているのです。参加した学生からは、「地方公演の企画立案から公演ま

ですべて自分たちの手で作り上げることに充実感を感じる」「公演後に子どもたちや先生から『ありがとう』と言われることが最もうれしい」という声が多々寄せられています。

今後は、この活動が少しでも地域の文化交流につながることを期待します。同時にこの公演を通して、学生の資質を向上させることを目的としています。最後に、この地方公演が半世紀を経て、なお続けているということは、関係各位の理解とご協力の賜であると感謝申し上げます。



道南・黒松内町での公演後の1コマ



演劇研究会による児童向け公演

特色ある  
活動ファッションショーの  
運営で実践力を養成

法人名 山内学園 大学名 香蘭女子短期大学

1958年に被服科の単科短期大学として開学した香蘭女子短期大学は、現在は、ファッション総合学科、食物栄養学科、保育学科、ライフプランニング総合学科の4学科を擁する短期大学に発展しました。各学科で様々な取り組みがなされていますが、なかでも開学当初から続くファッション総合学科によるファッションショーは本学の伝統であり、2年間の学びの集大成を披露する絶好の機会となっています。

毎年2月に卒業記念ショーを企画しており、2014年は2月11日に福岡県太宰府市の九州国立博物館ミュージアムホールでショーを開催しました。50年以上続くファッション総合学科を象徴する行事として、一般の来場者はもちろん、ファッション関係者からも高く評価され、会場は大勢の来場者で賑わいました。今年のテーマは『繋ぐ AINU&KORAN』で、学生たちは、アイヌ文化やアイヌ文様について研究したことを服で表現、デザイン、染色など7つのゼミの専門分野とアイヌ文化を融合させた58点の作品を発表しました。

2年次のカリキュラムでは、前期はショーのための知識習得

とショーの企画立案に注力し、後期は衣装制作や演出構成を行う流れになっており、プロの指導を受けながらヘアメイクやモデルにも挑戦します。一枚の服が出来上がるには多くの人が関わり、多様なプロセスを経なければなりません。ショーという生きた教材を通して体感することで、実践力を養成していきます。また、ゼミごとにショーを構成することで協調性やコミュニケーション能力、主体性など社会人として求められる人間力を育成することも大きな狙いのひとつです。

フィナーレでは、全員がステージに登場しますが、その表情は自信で満ちあふれていました。苦労があるからこそ得られる達成感を味わうことで、人間としての成長が感じられたのではないかと思います。今後も学生が自信を持って社会に羽ばたけるように、実践力を備えた人材の養成を行っていきます。



アイヌ文化、アイヌ文様を表現したファッションショー

特色ある  
活動子育て環境としての  
和歌山を再生していく法人名 和歌山信愛女学院  
大学名 和歌山信愛女子短期大学

和歌山信愛女子短期大学は、1859年にフランスのシスター・レーヌ・アンチエの創立したシヨファイユの幼きイエズス修道会を母体とするカトリックミッションスクールです。2014年で創立68年目を迎えます。本学には、保育科と生活文化学科の2学科があり、さらに生活文化学科の中には、生活文化専攻と食物栄養専攻があります。

このたび、本学の「子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業『きょう育の和』」が、2013年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択されました。

本事業の取り組みは、3つの「きょう育」(子育て・子育てに関わる機関・団体・学生に学び合いの場を提供する『教育』、地域が共に子育てに関わる社会を育む『共育』、教育から共育、そして郷育へ、世代間の循環による地域活性化を目指す『郷育』を実現し、和歌山を子育てしやすく、住みよい『和(なごみ)の街 和歌山』として活性化するものです。

本事業では、和歌山市と連携し、教育・研究・社会貢献を



地(知)の拠点事業「きょう育の和」の活動の様子

融合した拠点を作ると共に、教養科目改革により、教育の地域志向性を促進します。また、子育てを支援できる人材育成を目指した独自の認定資格養成講座を開設し、和歌山県と連携した登録制度を創設するとともに、子育てを支援する機関・団体・子育て当事者をつなげるネットワークを構築します。

和歌山県の課題に、少子高齢化と転出超過による急激な人口減があります。この急速な人口減によって、地域のひとと人の断ち切れ、さらに子育てを地域で支える環境もなくなりつつあります。本学は、和歌山県と和歌山市と連携協議会を立ち上げ、地域の声をくみ上げながら、子育て支援の中心的存在となる人材を育成するとともに、子育て環境としての和歌山を再生していく「地(知)の拠点」として取り組んでいきます。

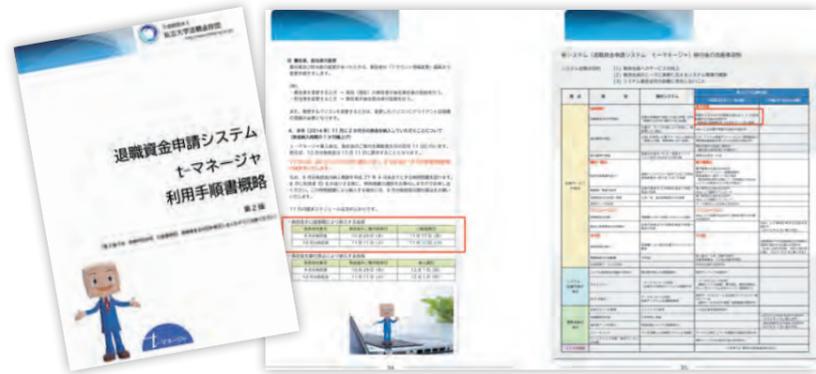
教職員の皆様向けリーフレットを作成しました。

私立大学退職金財団は、おかげさまで公益財団法人に移行後2年目を迎えることができました。維持会員に所属している役員、教職員の方々に当財団をご紹介させていただくために、また、当財団をより身近に感じていただけるように、リーフレット『私立大学退職金財団のご存知ですか?』を作成いたしました。是非、ご活用ください。



新システムの利用手順書概略(第2版)を作成しました。

2014(平成26)年4月に新システムの利用手順書概略をお送りし、収納代行会社等の修正点を反映、新たな資料を追加した第2版を7月中旬にお送りしました。この手順書では、システムの全体像、移行スケジュール、ご準備いただきたいこと、画面イメージ、システム利用規約等を掲載しています。



BILANC Information  
編集部からのお知らせ

ホームページをリニューアルしました。

当財団では、ステークホルダーの皆様によりわかりやすく、開かれた事業活動を推進するために、Webサイトを6月27日にリニューアルいたしました。デザインのコンセプトは、当財団の事業を象徴する「誠実」「信頼」「安定」をイメージし、そして「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められているロゴマークの色をベースとして使用しています。リニューアルに合わせて維持会員通信等のコンテンツを追加しています。



年金はこれからどう変わる?  
2015年10月から共済年金と厚生年金が一元化(3)

マネーライター  
萬 真知子

私学教職員が加入する「共済年金」は、3階建ての構造のうちの2階・3階部分であり、現行では1階部分が国民年金(基礎年金)、2階部分が報酬比例部分、3階部分が職域部分となっています。2015年10月からの被用者年金一元化により、2階部分は厚生年金に統合され、3階部分は廃止される予定です。しかし3階部分がなくなるわけではありません。公務員の場合、「年金払い退職給付」という新制度に移行します。私学教職員が加入する「私学共済」の職域部分もこれに準じた制度に移行するため、まずは年金払い退職給付の概要をおさえましょう。現行の職域部分との大きな違いは、給付額の算定方法です。現行は現役時代の報酬に応じて決まる「確定給付型」。一方、新制度は国債の利回りなど

に連動して決まる「キャッシュバランス型」です。モデルケース(注)で比べると、現行の職域部分の年金額は月額約2万円ですが、新制度では月額約1万8000円と見込まれます。つまり一元化後は3階部分の給付額が減るイメージですが、キャッシュバランス型は確定給付型に比べて年金保険料の上昇リスクが小さいというメリットもあります。なお、職域部分の移行は経過措置がとられています。そのため2015年9月以前からの加入者が2015年10月以降に受給年齢に達した場合、3階部分の年金は旧職域部分と新制度の組み合わせとなります。旧職域部分による年金は2015年9月までの加入期間に応じて、新制度による年金は2015年10月以降の加入期間に応じて算定されます。

\*vol.3のP15column「年金はこれからどう変わる?2015年10月から共済年金と厚生年金が一元化(2)」において、標準報酬制への移行について触れていますが、これは正確には「地方公務員共済」についての内容であり、「私学共済」は該当しません。しかしながら、文章の構成上「私学共済」についての説明のように読めてしまう恐れもあることから、誤解を招きかねない内容であったことをお詫びし、訂正いたします。公益財団法人 私立大学退職金財団  
(注)標準報酬月額36万円、年金加入期間40年など一定の前提のもとで試算。監修 社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー 井戸美枝

編集後記  
2年目のBILANC [ビランク] の発行にあたって

BILANC [ビランク] を刊行して2年目に入りました。皆様のご協力・ご支援・ご愛読ありがとうございます。この間、昨年7月からはWebをベースにした「新システムの開発」もあり、また皆様方の学校法人の活動については「維持会員通信BILANC NETWORK」のコーナーを使って紹介していただき(リニューアル後のホームページにも掲載させていただいております)、少しずつですが、維持会員相互の情報共有も前進し始めました。さらに、事務担当の皆様がより積極的に意見交換ができる場を持てたら、もっと幅広い説得力のある意見に接することもできるのではないかと考えています。難しさを伴いますが、今号で公開した調査結果「数字から見た総務・人事部門の今とこれからの課題」などについてご意見をいただけるコーナーを設け、題を「経費節減の狙いと、この10年間の成果」などとして調査の成果とご意見を掲載し、それに基づく意見交換ができれば有益ではないかと思っています。今後ともご支援・ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。  
(常務理事 石川 武)

広報誌 BILANC [ビランク] 2014 vol.4 (通巻81号)  
2014(平成26)年7月28日発行  
発行者:公益財団法人 私立大学退職金財団  
編集・制作:日経BPコンサルティング  
デザイン:クワデザイン  
印刷:大日本印刷  
お問い合わせ、ご意見等は下記までお願いします。  
  
公益財団法人 私立大学退職金財団 管理部  
住所:〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階  
電話:03-3234-3361 (代表)  
http://www.shidai-tai.or.jp/  
E-mail:kanribu@shidai-tai.or.jp  
無断転載を禁じます。Copyright ©2014 私立大学退職金財団



公益財団法人 私立大学退職金財団  
広報誌 BILANC [ビランク]  
2014 vol.4